

2015



## 総務常任委員会記録



議会 閉会中

平成27年8月25日（火曜日） 開議

平成27年8月25日（火曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

## 総務常任委員会審査事項

平成27年8月25日（火）  
メルトタワー21 2階大会議室  
開議 午後 2時00分  
散会 午後 2時30分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 西胆振環境（株）の平成26年度営業概要について 2 ごみ焼却施設整備に係る今後の進め方について 3 指定管理者施設管理運営評価について	

### ○出席委員（14名）

委員長 児玉 智 明

副委員長 森 太 郎

委員 下道 英 明 五十嵐 篤 雄 佐藤 恣

山田 秀 人 木村 辰 二 細川 昭 広

早坂 博 辻 弘 之 村井 寿 行

寺島 徹 阿部 正 明 吉村 俊 幸

○出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

高	橋	事務局長
田	所	総務課長
加	納	総務課主幹〔施設〕
佐	久間	共同電算室主幹

総 務 常 任 委 員 会 記 録

平成27年8月25日（火曜日）

午後 2時00分 開議

○**児玉委員長** ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

審議に入ります前に、去る7月1日付の人事異動に伴い、理事者並びに議会事務局職員の異動がありましたので、自己紹介を受けたいと思います。

最初に、理事者からお願いをいたします。

○**田所総務課長** 西いぶり広域連合総務課長の田所 和久でございます。よろしくお願ひいたします。

○**児玉委員長** 続きまして、広域連合の議会事務局であります室蘭市議会事務局職員の自己紹介をさせます。

○**石橋主査** 議事課主査の石橋と申します。よろしくお願ひします。

○**後藤主任** 7月1日に異動してまいりました議事課議事係の後藤 桂と申します。よろしくお願ひいたします。

○**丸尾主任** 議事課議事係、丸尾と申します。よろしくお願ひいたします。

○**児玉委員長** それでは、所管事項の審査を行います。

広域連合の運営に関する事項について、理事者の報告を一括して求めます。

○**高橋事務局長** 何かとお忙しいところ、総務常任委員会を開催させていただき、まことにありがとうございます。本日は、広域連合の運営に関する事項に係る3件の報告事項につきまして御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

説明でございますが、1の西胆振環境株式会社の平成26年度営業概要につきましては田所総務課長から、2のごみ焼却施設整備に係る今後の進め方について及び3の指定管理者施設管理運営評価につきましては加納総務課主幹からそれぞれ説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○**田所総務課長** それでは初めに、西胆振環境株式会社から当広域連合のほうに報告がありました平成26年度の営業報告につきまして、その概要を御説明したいと思います。

常任委員会報告資料1をごらんいただきたいと思います。まず、1の稼働状況でございますが、最初に平成26年度のごみ搬入量でございます。前年度比約3%減の4万8,279万トン、計画ごみ量6万3,400トンに対しまして76.1%となっております。

次に、設備の稼働状況でございますけれども、定期点検以外の停止がなかった一方、前年度に比べまして定期点検時の停止日数を30日ふやしたため、稼働日数は前年度と比べまして16日の減となっております。

次に、運転経費でございますが、運転経費につきましては1億8,543万円となっております。灯油の使用量の減ですとか灯油単価の下落によりまして、前年度比1,328万8,000円の減、率にしまして6.7%減となっております。

次に、設備の保守管理費でございますけれども、設備の保守管理費は5億5,647万6,000円となっております。前年度比2,244万4,000円の増、率にしますと4.2%増となっております。

続きまして、2の営業状況でございますが、西胆振環境株式会社を経営につきましては、平成25年度から株主会社が西胆振環境株式会社に対する経営支援をしないということになってございまして、平成26年度につきましても平成25年度に引き続き、廃棄物処理事業の安定的な継続を目的とします暫定措置である西いぶり広域連合からの特例委託費により経営を継続している状況となっております。

営業収支につきましては、西いぶり広域連合からの特例委託費3億3,083万3,000円の支出によりまして、70万7,000円の損失となっております。これに雑収入を加えた経常収支につきましては2万1,000円の経常損失となっております。法人税等支払い後の純収支につきましては20万5,000円の当期純損失となっております。これにより、当期末の繰越利益剰余金につきましては9,699万7,000円のマイナスとなっております。

最後に、3の平成27年度以降の経営方針でございますが、残り6年となった西いぶり広域連合との現契約残期間の安定運転の継続に努める。また、設備の安定稼働を最重点としながら、運営経費の徹底した自助努力に努めるなど、経営努力を続けるということでございます。

また、参考資料といたしまして、西胆振環境株式会社から提出のありました事業報告及び計算書類などに加えまして、監査法人の監査報告書もお手元にお配りさせていただいておりますので、後ほど参考としてごらんいただきたいと思います。

西胆振環境株式会社の平成26年度営業概要につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

**○加納総務課主幹** それでは、報告事項資料2になります。ごらんください。ごみ焼却施設整備に係る今後の進め方についてでありますけれども、1、現状としまして、廃棄物処理施設の耐用年数は一般的に20年程度と言われており、本施設は平成15年4月より稼働しておりまして、ことしで13年目に入っているところでございます。運転保守管理委託契約は平成33年7月末までとなっております。事業継続か否かを2年前までに西胆振環境株式会社に通知しなければならないことが契約にうたわれております。一般的に新設と長寿命化では長寿命化に経済的メリットがあるとされておりますけれども、参考見積もりをもとにした概算比較では、新設についても検討の余地があり、より詳細な比較検討が必要と考えております。

概算比較ですが、設定としまして現在の施設を30年間稼働した場合としておりまして、現在の契約が18年4カ月となっておりますので、残りの11年8カ月のランニングコストとそれぞれの工事費による簡易的な概算比較としております。費用については、各メーカーの参考見積もりをもとに算出しております。

次に、2の今後のスケジュールでございますが、平成27年度には課題の整理、詳細検討を行いまして、平成28年度に施設整備検討業務委託をし、その検討結果をもとに施設整備の方針を決定し、平成29年度には交付金事業のための前提になります循環型社会形成推進地域計画策定を行いまして、その方針に沿って順次計画等の策定を行っていく考えであります。

資料2については以上になりますが、参考資料としまして同型ごみ焼却施設の方向性についての参考資料を添付させていただいておりますので、こちらは後ほどごらんいただければと思います。

資料2については以上です。

それでは、続きまして、資料3のほうをごらんいただきたいと思っております。指定管理者施設管理運営評価についての概要を御説明いたします。

1の指定管理者の名称ですが、指定管理者の名称は西いぶり広域連合リサイクルプラザ・げんき館ペトトル指定管理者共同事業体で、代表が水ing株式会社北海道支店、構成員といたしまして一般財団法人室蘭市体育協会となっております。

次に、2の施設の概要ですが、管理している施設は2施設ございます。1つはげんき館ペトトルというプール、体育館がある体育施設で、もう一つはリサイクルプラザというペットボトルやアルミ缶、スチール缶を圧縮こん包などを行っている工場エリアと情報コーナーやクラフト室などがありますプラザエリアの2つに分かれた施設となっております。

次に、3の事業の概要ですが、げんき館ペトトルのほうは住民の健康増進等の向上を目的とし、アクアエクササイズなどの自主事業を行っております。また、リサイクルプラザのほうは、環境保全の意欲の増進などを目的に、資源の有効利用などの知識の普及のため、リサイクル講座や環境体験講座などを行っております。

次に、4の利用実績ですが、げんき館ペトトルでは、平成26年度利用者数は3万4,675人で前年度比93%となっております。これは、近隣施設の新しいプールが開館した影響と、逆に平成25年度は近隣のプールが閉館したこともあり、減り幅が大きくなっております。リサイクルプラザでは、利用者数6,989人で前年度比98%となっておりますが、平成22年～24年度と比較をしますと大きく減っております。

次に、5の収入、支出の推移ですが、26年度収入実績のうち、利用料金収入が593万8,000円で、広域連合からの委託料が9,148万9,000円であるのに対し、支出が9,732万2,000円で、差し引き10万5,000円のプラスとなっております。

次に、2ページ裏面になりますけれども、6の評価の視点ですが、評価に当たりましては、1、施設運営、2、自主事業、3、施設管理、4、歳入歳出の4項目を設定しておりますが、それぞれの項目の評価決定に当たっては全部で20の評価の視点を設定しております。この視点の評価により、評価項目4項目のそれぞれの評価が決定される仕組みとなっております。この評価の視点と評価項目の採点につきましては、それぞれS、優良、

A、良好、B、課題ありの3段階で行うこととしておまして、視点評価でSが半数以上あり、残りもAの場合には、その評価項目がS、またBが1つ以下で残りがA以上の場合には、評価項目がA、またBが複数以上含まれております場合には、その評価項目はBをつけることとなっております。

7の評価の結果ですけれども、1、施設運営については8項目のうちSが1つ、Aが7つでA評価、2、自主事業については3項目のうちSが1つ、Aが2つでA評価、3、施設管理については6項目のうちSが4つ、Aが2つでS評価、これは定期点検、整備が適切に行われ、施設内外の衛生管理が徹底されている点などが評価され、S評価となっております。4、歳入歳出については、3項目全てがAとなっており、A評価となっております。

最後になりますけれども、げんき館ペトトルについては、近隣の新しいプールの開館による影響で利用者数が減少しておりますけれども、これまでメルトタワーからの余熱蒸気の供給がとまる共通系の定期点検の際には全館閉館しておりましたが、その間シャワーは使えませんものの、体育館のみ開館することや専用利用の誘致を行うなど、利用者増に努めております。また、リサイクルプラザにおいては、フリーマーケットの来場者数がここ2年ほど減っているため、内容などを工夫して来場者数の増を目指す考えを示しております。

この件につきましては、7月29日に指定管理者選定委員会を開催し、評価をしていただいております。

説明は以上になります。

○**児玉委員長** ここで委員長より一言申し上げます。

委員の皆様が質問される場合におきましては、御起立の上、発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ないですか。

○**木村委員** 資料3の中で、実績の中でリサイクルプラザ、これはずっと推移を見ていますと大きく減少になっているのですけれども、この要因と分析というか、検証はどのようになされているか、その1点だけ聞き漏らしましたので。

○**加納総務課主幹** リサイクルプラザの利用者数の減少についてですけれども、平成25年と26年がその前までと比べて減っているということで、25年度については開催時に雨が降ってしまいまして、それで途中で中止になったような状態になってしまったことがあるのですが、それで利用者数減っているというのがあるのですが、26年度については天候もよく、悪天候ということもなかったのですが、我々が考えています要因としましては、平成24年度まで、22、23、24については近隣で物産展や港まつりなどがちょうど行われていることもあって、途中で立ち寄られた方も多かったのではないかと、そういうふうに考えております。それで、平成25年度、平成26年度については、その開催日がフリーマーケットを行う日とはちょっとずれてきておまして、そういったものも影

響しているのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○山田委員 西胆振環境株式会社の平成26年度の営業概要なのですが、その中で設備保守管理費が前年に比べて増大したということですが、主な要因をお聞かせください。

○田所総務課長 西胆振環境株式会社の設備保守管理の増の要因ということでございますけれども、設備の中に立ち入って、ここで申し上げるほどの把握はできてはおりません。ただ、もともと西胆振環境株式会社のほうで設備保守管理費につきましては長期計画に基づいて保守を行っておりますので、これがちょうど平成26年度、27年度が平成33年度までの中では最大となるというような計画になってございますので、そのため前年に比べて保守管理費が増となったということで考えてございます。

以上でございます。

○細川委員 それでは、西胆振環境株式会社の26年営業概要ですけれども、同僚委員からもちょっとありましたが、それに関連するわけではないのですけれども、設備稼働状況で、定期点検をされておるわけですけれども、これをふやしたということだと思っておりますけれども、そのふえた要因です。先ほどちょっと保守管理費ということでありましたけれども、それに付随しているのか、また違う意味での定期点検日数をふやして前年度に比べると31日ふえているということですが、その内容がわかればお伺いしたいと思います。

○加納総務課主幹 定期点検時の停止日数がふえた要因についてでございますけれども、この施設動かすにはごみが原料になって稼働している施設になります。そのためごみ量の調整をしながら、ごみが入ってくる量が少なければ、施設を24時間連続して動かすのに少ないと、とめたり立ち上げたりということの繰り返しになりますので、ごみ量を調整して、定期点検のときにごみ量が少なければ、定期点検終わった後に数日、ごみ量調整の分の停止日数をふやしまして運転していただくという円滑な稼働をさせるような調整をしているところでございます。

○細川委員 ごみ量によって稼働しているというふうに今聞こえてきたわけですが、少なれば少ないなりに停止をしなければならぬのか、そういうことになるのかなというふうに思っております。これまでの各年度ごとのごみ量の推計を今まで推しはかってみますと、少なくなってきたということでございますし、当然この稼働日数が少なくなってくるのではないかなというふうに思っております。私は中身はわからなかったのですが、お聞きしたいのですけれども、この定期点検のほかに、いろんなトラブルによって稼働できないときもあるのではないかなと思うのですけれども、最近全国的にもそうですけれども、御家庭用のガスボンベの関係で穴をあけて出すか、それともそのまま出すかということで論議をされております。そういった中でさまざまな事故等も発生をしております、それに対応する形で自治体やこういった連合体が考えるというふうになっているわけですが、連合としてはどのような考えでいるのかお伺いしたいと思います。

○加納総務課主幹 まず、ガス缶についてですけれども、ガス缶については、御存じのとおり、燃やせないごみの日に燃やせないごみの袋に入れて排出していただいておりますけれども、粗大・不燃処理施設が平成23年2月に火災になったことをきっかけに、一度再発防止を目的に別収集を検討した経緯はございますけれども、ごみステーションの問題ですとかスペースの問題、ごみの分類や車両など、収集上の課題や人件費など費用の課題などがありまして、また穴をあけるのはどこで誰があけるのかといったような課題がございまして、結論としては使い切って穴をあけるよう周知の強化を図っているところで、今のところ穴をあけないでの処理は考えておりませんが、今後も他市の動向を注視していきたいとは考えておるところでございます。

○細川委員 トラブルの状況をお伺いしたかったのですけれども、トラブルの中にいろいろなものがあると思うのですけれども、先ほど稼働日数が少なくなったということは理解しましたし、当然その中にトラブルという要因も今までもあったというふうに伺っていますし、これからもそういうことであってはいけないかなという思いと同時に、今のようなごみの収集の仕方、さらにはそれに対してのさまざまな事故等が全国であるということで、ちょっとお聞きしたわけですが、いずれにしても今後いろんな形で検討されていくのかなということですが、自治体によってさまざまな格差があったりするということは、難しい状況にあると思うのですけれども、しっかりその辺は統一をしていくことも大事なかなというふうに思いますし、安全な収集、それから安全な安定的な稼働というのも大切でございますので、その辺はしっかり取り組んでいていただきたいことをお願いしたいと思います。

次に、ごみ焼却施設整備に係る今後の進め方というところでございますが、概算比較というところでメルトタワー、A方式とかB方式ということでランニングコストも含めて合計を出されているようでございますが、A方式とB方式というのはどういう方式を言っているか、もし報告事項の2の参考資料の中でそういったことが少しでもわかるのであれば、お示しをしていただきたいと思います。

○高橋事務局長 この見積書をいただいた際の条件といたしまして、本当に参考だけにしたいということと、メーカーは明かさないとことだったので、方式につきましては大丈夫かなと思いますので、A方式というのは今全国で一番普及しているストーカ式でございます。B方式は、今と同じ、今はキルン式なのですけれども、これは熔融方式でシャフト式という、熔融方式では一番広く普及している方式であります。

以上でございます。

○細川委員 わかりました。A方式、B方式で、これはA方式とB方式は全国的に普及率はどのような感じになっているか、わかればお伺いしたいと思います。

○高橋事務局長 ストーカにつきましては8割から9割、ちょっと正確な数字はわかりません。繰り返しますけれども、構造も単純でして、昔からある一番歴史のある方式でございます。シャフト式につきましては、熔融方式の中では一番なのだと思いますけれども、A方式と

比べると数的にはかなり落ちていると思いますけれども、少なくとも四、五十程度は普及していると考えてございます。

○細川委員 A方式では8割か9割ぐらいが全国的に定着をしているのではないかというお話で、B方式はなかなか数字的には難しいかもしれませんが、いずれにしても今後の整備にかかる、一般的に20年と言われているわけで、そういった更新をする時期に来るのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもこの資料もできればもう少しわかるような資料にさせていただいたほうが私どもも非常に理解しやすいかなと思いますので、方式とか言われていてもなかなか理解しがたいものがあるので、今後そういった意味ではわかりやすい形のあらわし方、図表でも結構でございますし、そういうことをお願いして、終わりたいと思います。

○山田委員 先ほど保守管理について質問しましたけれども、個々の内容は把握していないということでありまして、それで特に今の事業を遂行する上ではやはり西胆振環境株式会社の存在というのは重要な位置にあるわけです。そういうことで特例の委託費をことしからやっているわけですが、それとの絡みというのはやはり来るのではないかと思うのです。ですから、西胆振環境の言いなりになった請求額にならないのかどうか、そこら辺のチェックというのはどういうふうにされているのかということをお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○田所総務課長 今現在におきましては、設備保守管理の状況というのはまだお伝えできるものはないということをお話をさせていただきましたけれども、今後さらに事務局の中では、資料としては西胆振環境のほうから保守管理の工事の内訳というのはいただいておりますので、その突合ですとか、前年度との比較ですとか、計画のほうは詳細な積算というのはないものですから、そういった比較というのはちょっと難しいのですけれども、そういった分析を含めて、西胆振環境の言いなりということではありませんけれども、そのような内容の把握に努めたいということで考えてございます。また、特例委託費との絡みということでございますけれども、当然ながらこれは平成26年度に実施された投資ということでございますので、この分三井造船のほうに西胆振環境株式会社のほうからお支払いをしないといけないということでございます。特例委託費ということで、その分は当然ながら西胆振環境株式会社のほうにお支払いをしなければ、西胆振環境株式会社のほうでは債務不履行ということになってしまいますので、やむなく我々のほうで特例委託費ということで支出をさせていただいてございます。三井造船のほうで11カ月の支払い猶予をいただいているという部分がございまして、この部分については資金使途上も大切なものということでございます。

以上でございます。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○児玉委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

これもちまして総務常任委員会を散会いたします。

---

午後 2時30分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長